

阿賀野市告示第3号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、別紙記載の市道路線を廃止する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月5日

阿賀野市長 田中清善

## 廃止路線

路線 番号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な 経過地
13132	阿賀野高校前線	学校町965番1,3 地先	岡山町1157番 地先	379.8	6.8～ 10.5	